

第32回網走市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年2月25日(水) 午後2時30分から午後2時58分

2. 開催場所 網走市役所3階会議室

3. 出席委員 16人

会長	17番	山田健一
会長職務代理者	13番	山本登
委員	1番	川尻秀一
	2番	居内和則
	3番	松尾貴子
	4番	首藤勝広
	5番	安達耕平
	6番	福田稔
	8番	鈴木圭一
	9番	藤田政揮
	10番	遠藤優一
	11番	鎌田直人
	12番	中川一弘
	14番	相馬正人
	15番	川崎伸弘
	16番	矢萩一毅

4. 欠席委員 7番 鬼塚秀明

5. 議事日程

議案第 1号	現況証明について
議案第 2号	農地法第18条第6項の規定による通知の受理について
議案第 3号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第 4号	農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農用地利用集積等促進計画(案)の決定及び同計画策定の要請等について

6. 議事録署名委員 1番 川尻秀一 2番 居内和則

7. 出席事務局職員

事務局長	佐藤岳郎
事務局次長	高畑公朋
農地係長	石垣友伯
農地係主査	廣野武
農地係主事	畠山雅貴

8. 会議の概要

事務局長	ただ今より、網走市農業委員会第32回総会を開催いたします。初めに、山田会長よりご挨拶をお願いいたします。
会長	(挨拶)
事務局長	次に、会議の議長についてであります。網走市農業委員会会議規則第5条の規定により、会長が議長となり議事を進行いたします。
議長	本日の出席委員は16名で定足数に達しておりますので、ただいまから開会いたします。なお、7番、鬼塚委員より欠席の報告がありました。 本日の会議の議事録署名委員として、1番、川尻委員、2番、居内委員の両委員を指名いたします。 それでは、議案の審議に入ります。初めに、議案第1号「現況証明について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。 (議案第1号の朗読説明)
事務局 議長	議案の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。 (質疑なし) それでは、おはかりいたします。議案第1号については、原案どおり決定することに御異議ありませんか。 (異議なしとの声あり)
事務局	異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第2号「農地法第18条第6項の規定による通知の受理について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。 (議案第2号の朗読説明)
議長	なお、農地法第18条第6項の規定の通知については、農地法第18条第1項各号に記載の許可不要要件に該当する場合のみ賃貸借契約を解除できるものでございます。許可不要要件については、別紙資料1の1頁に記載しています。以上です。 議案の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。 (質疑なし)
事務局	それでは、おはかりいたします。議案第2号については、原案どおり決定することに御異議ありませんか。 (異議なしとの声あり)
事務局	異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。 (議案第3号の朗読説明)
議長	なお、議案第3号につきましては、農地法第3条第2項各号に該当する場合は、不許可となるものでございますが、別紙資料1の2頁に記載しておりますように、申請内容及び現地調査における調査結果では不許可要件には該当しないとのことです。以上です。 議案の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。 (質疑なし)
	それでは、おはかりいたします。議案第3号については、農地法第3条第2項各号に該当しないため、要件を満たすものとして、原案どおり決定することに御異議ありませんか。 (異議なしとの声あり)
	異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第4号「農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農用地利用集積等促進計画(案)の決定及び同計

